

# 令和6年 業種別労働災害発生状況

(令和6年9月末)

稚内労働基準監督署

区分 業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	1	69	70		91	91	-21	-23.1	100.0		123	123
除く鉱業計	1	69	70		91	91	-21	-23.1	100.0		123	123
製造業	1	9	10		11	11	-1	-9.1	14.3		19	19
食料品	1	8	9		9	9	±0	0.0	12.9		17	17
木材木製品		1	1				1		1.4		1	1
紙・パルプ												
窯業・土石					1	1	-1	-100.0			1	1
金属・機械					1	1	-1	-100.0			1	1
その他												
鉱業												
土石採取業		1	1		1	1	±0	0.0	1.4		1	1
建設業		10	10		15	15	-5	-33.3	14.3		25	25
土木工事業		4	4		7	7	-3	-42.9	5.7		11	11
建築工事業		3	3		5	5	-2	-40.0	4.3		9	9
木造建築業		2	2		2	2	±0	0.0	2.9		3	3
設備工事業		1	1		1	1	±0	0.0	1.4		2	2
道路貨物運送		4	4		13	13	-9	-69.2	5.7		10	10
その他の運輸		1	1		1	1	±0	0.0	1.4		1	1
貨物取扱業												
林業		1	1		1	1	±0	0.0	1.4		2	2
漁業		7	7		6	6	1	16.7	10.0		15	15
商業		9	9		2	2	7	350.0	12.9		7	7
清掃業		4	4		2	2	2	100.0	5.7		1	1
畜産業		1	1		7	7	-6	-85.7	1.4		6	6
その他の事業		22	22		32	32	-10	-31.3	31.4		35	35

※本統計は労働者死傷病報告書(休業4日以上)から集計したものであり、前年同期との比較です。

※本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。

※稚内労働基準監督署の管轄は、宗谷地方(稚内市、豊富町、猿払村、利尻町、利尻富士町、礼文町、枝幸町、浜頓別町、中頓別町、幌延町)及び留萌地方北部(天塩町、遠別町)の1市10町1村です。

## 令和6年 稚内労働基準監督署管内の死亡災害概要

(令和6年9月末)

No.	発生月	発生時	事故の型	起因物	業種	災害の概要
1	8	16	墜落、 転落	階段、 棧橋	水産食料 品製造業	ホタテの加工場において、派遣労働者である被災者は、ホタテの貝剥き作業を終え、加工場内の階段を歩いていた際に転落し、床に額を打ちつけたもの。

令和6年  
業種別・事故の型別労働災害発生状況 (令和6年9月末)

稚内労働基準監督署

事故の型	業種	製造業						鉱業	土石採取業	建設業	土木工事業	建築工事業	木造建築業	設備工事業	道路貨物運送業	その他の運輸業	貨物取扱業	林業	漁業	商業	清掃業	畜産業	その他の事業	全産業合計
		食料品	木材製品	紙・パルプ	窯業・土石	金属機械	その他																	
1 墜落・転落		4	3	1				1	4		3	1		2				1	2	1		2	17	
2 転倒		3	3						2	1			1	1	1			1	4	2		1	15	
3 激突									1	1				1								2	4	
4 飛来・落下																	1	1					2	
5 崩壊・倒壊		1	1						2	1		1										1	4	
6 激突され																		2	1		1		4	
7 はさまれ・巻き込まれ																		2	1				3	
8 切れ・こすれ									1	1													1	
9 踏抜き																								
10 おぼれ																								
11 高温・低温の物との接触		2	2																				2	
12 有害物との接触																								
13 感電																								
14 爆発																								
15 破裂																								
16 火災																								
17 交通事故(道路)																			1			2	3	
18 交通事故(その他)																								
19 動作の反動・無理な動作																				1		1	2	
90 その他																						13	13	
99 分類不能																								
合計		10	9	1				1	10	4	3	2	1	4	1		1	7	9	4	1	22	70	

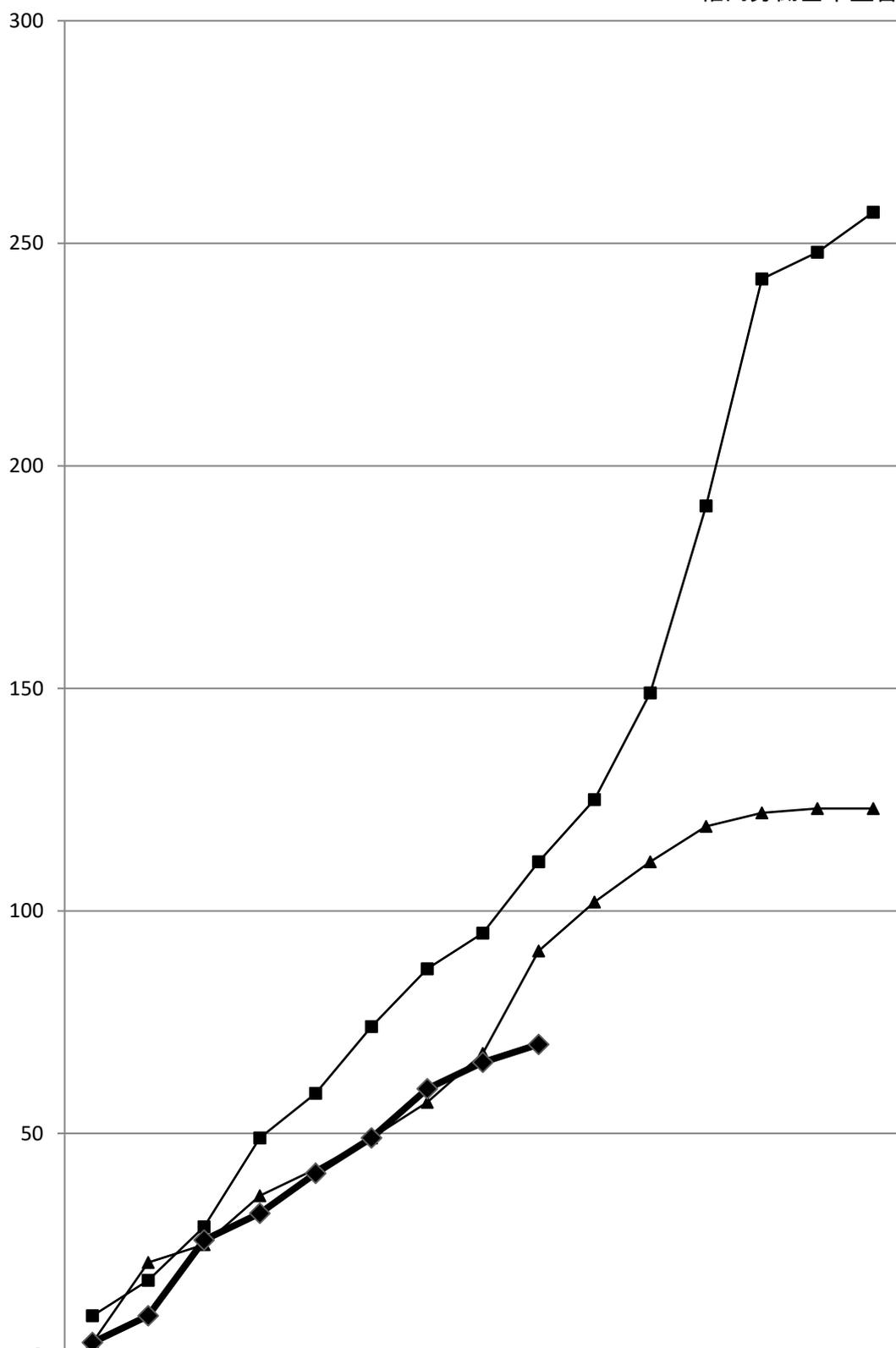
令和6年  
 事故の型別・起因物別労働災害発生状況 (令和6年9月末)

稚内労働基準監督署

事故の型	起因物																							合計			
	11 原 機	12 動 機	13 木 材 機	14 建 設 機	15 金 属 加 工 機	16 一 般 動 力 機	17 車 両 系 木 材 伐 出 機 械 等	21 動 カ ク レ ー ン 等	22 動 カ 運 搬 機	23 乗 物	31 圧 力 容 器	32 化 学 容 器	33 溶 接 装 置	34 炉 ・ 窯 等	35 電 気 設 備	36 人 力 機 械 工 具 等	37 用 具	39 そ の 他 の 装 置 設 備	41 仮 設 物 ・ 建 築 物 ・ 構 築 物 等	51 危 険 物 ・ 有 害 物 等	52 材 料	61 荷	71 自 然 環 境 等		91 そ の 他 の 起 因 物	92 起 因 物 な し	99 分 類 不 能
1 墜落・転落			1	1					5							4		6									17
2 転倒																		7				6			2		15
3 激突								1											3								4
4 飛来・落下																					1		1				2
5 崩壊・倒壊																			2				2				4
6 激突され								1		2													1				4
7 はさまれ・巻き込まれ								2								1											3
8 切れ・こすれ					1																						1
9 踏抜き																											
10 おぼれ																											
11 高温・低温の物との接触						1								1													2
12 有害物との接触																											
13 感電																											
14 爆発																											
15 破裂																											
16 火災																											
17 交通事故(道路)										3																	3
18 交通事故(その他)																											
19 動作の反動・無理な動作									1																1		2
90 その他																									13		13
99 分類不能																											
合計			1	1	1	1		4	6	5			1			5		18		1		10	13	3		70	

# 令和4年～令和6年労働災害発生状況(全産業・累計)

稚内労働基準監督署



■	令和4年	9	17	29	49	59	74	87	95	111	125	149	191	242	248	257
▲	令和5年	3	21	25	36	42	49	57	68	91	102	111	119	122	123	123
◆	令和6年	3	9	26	32	41	49	60	66	70						

## <労働災害発生件数は大幅減少傾向>

### 1 労働災害発生状況

令和6年9月に発生した休業4日以上労働災害件数は4件でした。令和6年の労働災害件数は合計で70件となり、前年同期比21件減となりました。

新型コロナウイルス感染症によるものを除いた件数は57件であり、昨年同期比19件減となっています。60歳以上の高齢労働者による労働災害件数は29件で全体の41.4%を占めています。

### 2 労働災害事例(括弧内は年齢性別、休業見込期間)※新型コロナウイルス感染症事例は除く

#### 【建設業】

・民間住宅の建築工事において、2階の床貼り作業において、床根太(はりの上の部材)の隙間から1階に墜落し、右腕を打撲したものの。(50代男性、3か月)

#### 【道路貨物運送業】

・ダンプトラックの荷台のアオリを下ろすため、荷台の上からアオリのストッパーを外したところ、アオリが下りると同時に荷台から地面に墜落し、左膝を骨折したものの。(60代男性、1か月)

#### 【清掃業】

・屋根の修繕を行うため、はしごを立てかけて上っていたところ、足を滑らせて後方地面に臀部から墜落し、胸椎を骨折したものの。(60代男性、5週間)

### 3 稚内署からのお知らせ

#### ○電子申請が義務化されます(令和7年1月1日～)

労働者死傷病報告、安全管理者・衛生管理者・産業医等の選任報告、定期健康診断結果報告、ストレスチェック結果報告、有機溶剤等健康診断結果報告、じん肺健康管理状況報告等について電子申請が義務化されます。



安全衛生帳票入力支援サービス

#### 【手順】

- 1 e-Govアカウント又はGビズIDの取得
- 2 安全衛生帳票入力支援サービスを使用して各種報告書を作成
- 3 そのまま電子申請に進む

電子申請はすでに使用可能です。上記報告がある場合は、使用してみてください。

#### ○建設工事追い込み期労働災害防止運動(10月1日～12月31日)、建設工事安全週間(10月25日～10月31日)

建設業の労働災害は、例年、追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあり、同時期の過去5年間の死亡者数を都道府県労働局別で比較すると、北海道が突出している状況にあります。

建設業の三大災害はもちろんのこと、路面の凍結による転倒や内燃機関による一酸化炭素中毒等の冬季特有の労働災害防止への取組をお願いします。

本運動の実施要項やリーフレットについては、北海道労働局ホームページからご覧いただけます。また、保護帽等に貼付するシールは稚内労働基準監督署窓口で配布しています。



北海道労働局HP

#### ○HP「稚内労働基準監督署からのお知らせ」について

「稚内労働基準監督署からのお知らせ」では、毎月10日ごろ、稚内署管内の労働災害の発生状況を掲載しています。安全教育等の資料として御活用ください。



稚内署HP

稚内労働基準監督署からのお知らせ

検索

#### ○全国労働衛生週間(10月1日～10月7日)

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

今回のスローガンは「推してます みんな笑顔の健康職場」です。リーフレットを参考に「日常の労働衛生活動の総点検」をしてみましょう。



全国労働衛生週間(中災防)

### 先月の労働者死傷病報告書(休業4日以上)の受付状況

製造業	0件
建設業	1件
道路貨物運送業	1件
林業	0件
その他の事業	2件 (通信業1、清掃業1)
計	4件

※労働災害の発生月と労働者死傷病報告書の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例であり、災害件数と事例数は異なる場合があります。

## 「Safeコンソーシアム」の加盟企業名を稚内署に掲示しています!

Safeコンソーシアムに加盟の企業名を稚内署内に掲示していますので、加盟後は、稚内労働基準監督署までご連絡ください。(0162-73-0777)